

議員提出議案第1号

地方創生の確実な推進を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年10月14日

斎木正一

伊藤保

国岡智志

浜崎晋一

澤紀男

興治英夫

伊藤美都夫

稻田寿久

藤繩喜和

上村忠史

内田博長

地方創生の確実な推進を求める意見書

現在、我が国では世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行している。現状の出生率の水準が継続した場合、50年後には総人口が約8,700万人にまで減少するとともに、人口の約4割が65歳以上となると推計され、労働力人口、地域経済、社会保障及び国・地方の財政等に深刻な影響をもたらすことが危惧される。

すでに地方では、若年人口の減少により地域経済の活力が失われ、大都市への人口流出に拍車がかかる深刻な状況となっている。今、この状況に歯止めをかけなければ、近い将来地方は消滅し、その流れは確実に都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させてしまうことになりかねない危機的な状況にある。

このたび発足した第2次安倍改造内閣は、最大の課題の一つに地方の創生を掲げ、地方創生担当大臣を新設し、全閣僚を構成員とする「まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、将来の我が国の姿を変えようと取り組み始めた。

その中で、従来とは次元の異なる大胆な政策を力強く実行していく姿勢を打ち出されたことに、国民は期待するとともに注目している。そして、地方が置かれている厳しい状況を踏まえれば、今が地方創生の最後の機会であり、国と地方が総力を挙げて取り組まなければならない。

そのためには、地方がそれぞれの実情に応じて創意工夫した主体的な施策を実施することが何よりも重要であり、また、国も地方の発案に対して積極的な支援を行い、相互に連携協力していくことが不可欠である。

よって国におかれでは、下記の事項について真摯に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 国が策定する長期ビジョンや総合戦略が、より実効性の高いものとなるよう、地方との意見交換を密に行い、それらに着実に反映させること。
- 2 地方の創意と工夫を最大限に活かすため、各省庁の縦割りではない、地方にとって自由度の高い交付金制度を大胆な規模で設けること。また、地方が施策を推進する上で保障となる法令や制度等について、地方の意見を踏まえて柔軟に見直すこと。
- 3 地方が地域経済の活性化や雇用の確保、少子化対策などを安定的かつ効果的に講ずることができるように、地方が創意工夫して行う単独事業も含めた歳出を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 4 東京の一極集中を是正するため、企業、大学、中央官庁や研究施設等の政府機関等の地方分散を進めるなど具体的な策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
參議院議長
内閣總理大臣
財務大臣
総務大臣
地方創生担当大臣

様

